

第1 令和4年度当初予算の概要

県では、県民の皆様が豊かで安心して生活できるよう、皆様から納めていただいた貴重な税金をもとに、国や市町と互いに力を合わせ、医療や介護などの社会保障の充実、経済・雇用対策、教育・文化の振興といった公共サービスの提供や、道路、公園といった公共施設の整備を行っています。

限られた財源の中で県民の皆様のニーズを踏まえた行政運営ができるよう、事業の必要性や緊急性などを考慮して予算を編成しています。

I 当初予算編成の基本方針 ～ 予算はどのような考えで編成したのですか。～

本県の財政状況は、これまでの行財政改革の取り組みにより、財政の健全化が図られてきたところですが、新型コロナウイルス感染症による影響が続き、大変厳しい状況にあります。

令和4年度当初予算は、3月の知事選挙前の編成となることから、これまでの知事選挙の年と同様、当初予算では新規事業や政策性の強い事業など一部の経費の計上を見送り、6月補正での対応とする「準通年型予算」として編成しました。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症については、検査・医療提供体制の確保や、ワクチン接種の促進など、対策に万全を期していかなければなりません。また、感染拡大の都度、社会経済活動を大きく制限せざるを得ない状況となっていますが、一日も早く地域経済を正常化させるための対策を講じていかなければなりません。このようなことから、新型コロナウイルス感染症対策をはじめ、医療、福祉、教育や防災・減災、国土強靱化など、当初予算で対応しなければ県民生活や地域経済に支障が生じるものについて、通年予算を計上しました。

さらには、西部緑地公園の再整備や、金沢城二の丸御殿の復元整備などの方向性が出ている大規模プロジェクトについて、着実に前進させるため所要の額を計上しました。

今年度の当初予算では、現下の状況を踏まえ、感染拡大の防止、地域経済の正常化のための「新型コロナウイルス感染症対策」、石川の「将来の飛躍・発展に繋げる取り組み」、行政の最も基本的な責務である「県民生活の安全・安心のさらなる確保」の3点に特に重点を置いて編成しました。

Ⅱ 当初予算の主な施策 ～ どのような事業が盛り込まれているのですか。～

1 新型コロナウイルス感染症対策

(1) 現下の感染状況への緊急対策

- ①オミクロン株の感染急拡大を受けた体制の拡充
宿泊療養施設の緊急・臨時的な体制強化、いしかわ県民ワクチン接種センターの設置等
- ②まん延防止等重点措置の適用に基づく感染防止対策の更なる徹底
石川県新型コロナウイルス感染拡大防止協力金の支給

(2) 感染拡大の防止

- ①医療提供体制の確保
患者専用病床を確保する医療機関に対する支援（最大487床）、宿泊療養施設の継続確保、メディカルチェックによる重症化リスクの早期把握等
- ②検査体制の確保
身近な医療機関を中心とした検査体制の確保（約400医療機関）、感染拡大時の無症状者に対する無料検査の実施、PCR検体採取センターの運営等
- ③ワクチン接種の促進に向けた体制整備
ワクチン接種の促進に向けた医療機関への支援、職域接種を行う団体への支援等
- ④感染症対策の現場を支える人材の確保・育成
患者受入医療機関での感染管理認定看護師の確保に向けた重点的な支援等
- ⑤生活困窮者への支援
個人向け緊急小口資金等貸付原資の積み増し（生活福祉資金）
- ⑥差別や偏見等の解消

(3) 地域経済の正常化に向けた「コロナからの再生・成長支援プログラム」の創設

- ①厳しい状況にある事業者を支援する「再生パッケージ」
 - ・セーフティネットの確保
石川県事業復活支援金の創設、新型コロナウイルス感染症経営改善支援特別融資等
 - ・飲食・観光需要の喚起（総額490億円、これまでの累計760億円）
GoToいしかわキャンペーンの実施、石川県民飲食店応援食事券の販売
 - ・前向きな取り組みへの支援
企業の新分野進出や販路開拓への支援、経営力強化総合支援アドバイザーの派遣
- ②成長・飛躍を図る事業者を支援する「成長パッケージ」
 - ・新たな成長分野への参入促進
燃料電池自動車による能登スマート・ドライブ・プロジェクトの深化に向けた基盤整備等
 - ・産業のデジタル化
あらゆる業種を対象とした企業の取組段階に応じたデジタル化支援
 - ・収益力の向上による経営基盤の強化
省エネルギー化の推進、海外アンテナショップのモデル実施等
 - ・将来の成長につながる人材（プロフェッショナル人材・ものづくり産業の人材）の確保支援

2 本県の将来の飛躍・発展に繋げる取り組み

(1) 交流基盤を活用した人やものの交流の活性化

- ①更なる賑わいの創出に向けた交流拠点の再整備（西部緑地公園や木場潟公園（東園地）等）
- ②北陸新幹線県内全線開業の開業効果の最大化
県内全線開業に向けたアクションプランの推進、石川ならではの魅力の重点的な発信等
- ③金沢港におけるクルーズ・貨物の拠点としての更なる利用促進
- ④人やものの交流を盛んにする基盤整備と活用
小松空港・のと里山空港の利用促進等
- ⑤千里浜海岸の砂浜再生などによる本県ならではの景観の創出と魅力発信
- ⑥いしかわの魅力発信と新たな魅力づくりによる石川ファンの拡大



金沢城二の丸御殿「表向」のイメージ

(2) 本県ならではの「個性」である厚みのある文化の創造と発信

- ①金沢城公園の復元整備
二の丸御殿の復元整備（「表向」主要部の第1期整備）、三十間長屋の鉛瓦屋根の全面葺替等
- ②新県立図書館の開館（R4年7月）と賑わい創出
- ③いしかわ百万石文化祭2023（国民文化祭、全国障害者芸術・文化祭）開催準備の加速
事業別実施計画の策定、プレイベントの開催などによる気運醸成・参加意識の向上
- ④金沢城公園・兼六園等の加賀百万石回遊ルートの更なる魅力向上
- ⑤兼六園周辺文化施設における文化の魅力発信
能楽堂開館50周年を契機とした能楽文化の魅力発信等
- ⑥「いしかわ・金沢 風と緑の楽都音楽祭」、「金沢芸妓の舞」等、多彩な文化イベントの開催支援
- ⑦いしかわ世界農業遺産国際貢献プログラムの推進等、地域の強みを活かした里山里海の振興
- ⑧個性と魅力にあふれる文化と学術の地域づくり
いしかわミュージックアカデミーの開催などによる本県の優れた文化の裾野拡大等
- ⑨本県スポーツの裾野拡大と競技力向上
- ⑩移住体験機会の提供等の移住希望者のUターン促進による本県への人の流れの加速

(3) 地域を支える活力ある産業づくり

- ①意欲ある中小企業の前向きな取り組みの支援
次世代の産業を担う成長分野での新技術・新製品開発への助成等
- ②特色ある県産農林水産物の生産・販売体制強化とブランド化
石川ブランド農林水産物「いしかわ百万石食材」の認定と魅力の浸透
- ③他産業と連携した新たな発想による農林水産業の収益力向上
いしかわ耕稼塾における研修の開催によるスマート農林業人材の育成等
- ④地域の農林水産業を支える多様な担い手の活躍の支援
企業等の農業参入の促進など意欲ある担い手の確保・育成等
- ⑤本県産業を支える人材確保支援
学生の県内就職の促進、女性や高齢者の就業促進、農林水産業への就業促進
- ⑥戦略的な企業誘致の推進
本社機能を有する事務所やサテライトオフィス誘致の取り組み等



新県立図書館 閲覧空間

3 県民生活の安全・安心の更なる確保

(1) 地球温暖化対策の推進

- ①カーボンニュートラルへの対応
石川県環境総合計画の改定、いしかわ版環境 I S O の推進等
- ②再生可能エネルギーの利活用の推進
- ③プラスチック資源循環の推進などによる循環型社会の形成

(2) 防災・減災対策など安全で安心なくらしの実現

- ①災害に強いまちづくり・地域づくり
頻発する集中豪雨に対する治水・治山対策の強化、地域防災力の向上等
- ②原子力防災訓練の実施など原子力防災体制の整備

(3) みんなで支える安らぎと絆の社会づくり

介護・福祉人材の確保、介護・保育・看護職員等の処遇改善、障害者雇用拡大に向けた取り組み等

(4) 結婚や出産の希望がかない安心して子育てできる社会づくり

- ①結婚を希望する男女への支援体制の強化
- ②妊娠・出産と子育てに対する不安の解消（小さく生まれた赤ちゃんの育児支援等）

(5) 安全・安心と豊かな社会づくり

- ①身近な安全・安心が確保された社会づくり
生活路線バス運行維持への支援、通学路の緊急合同点検を踏まえた交通安全対策等
- ②自然と人が共生できる社会づくり
いしかわ動物愛護センター(仮称)の整備（実施設計）等

(6) 未来を拓く心豊かな人づくり

- これからの社会を生き抜く心身ともにしなやかでたくましい人づくり
- ・県立学校における I C T 支援員の配置等、教職員の多忙化改善に向けた取り組み
 - ・いしかわ特別支援学校高等部の新校舎の建設（実施設計）等

4 行政経営プログラムに基づく計画的な行財政運営とデジタル化の推進

(1) 行財政改革の推進

- ①柔軟かつ機動的な組織づくりと人材の育成・確保
- ②県民の視点に立った行政サービスの提供
 - ・オンライン申請を行う手続きに係る手数料の電子納付を開始
 - ・庁内ネットワークの無線化やモニターを活用したペーパーレス会議等の実施
- ③財政健全性の維持・向上

(2) 石川県デジタル化推進計画に基づくデジタル化の推進

- ①産業・生活のデジタル化
- ②行政サービスの利便性向上
- ③行政事務の効率化（県立学校における採点業務省力化ソフトの導入等）

Ⅲ 当初予算の状況 ～ 予算額はいくらですか。～

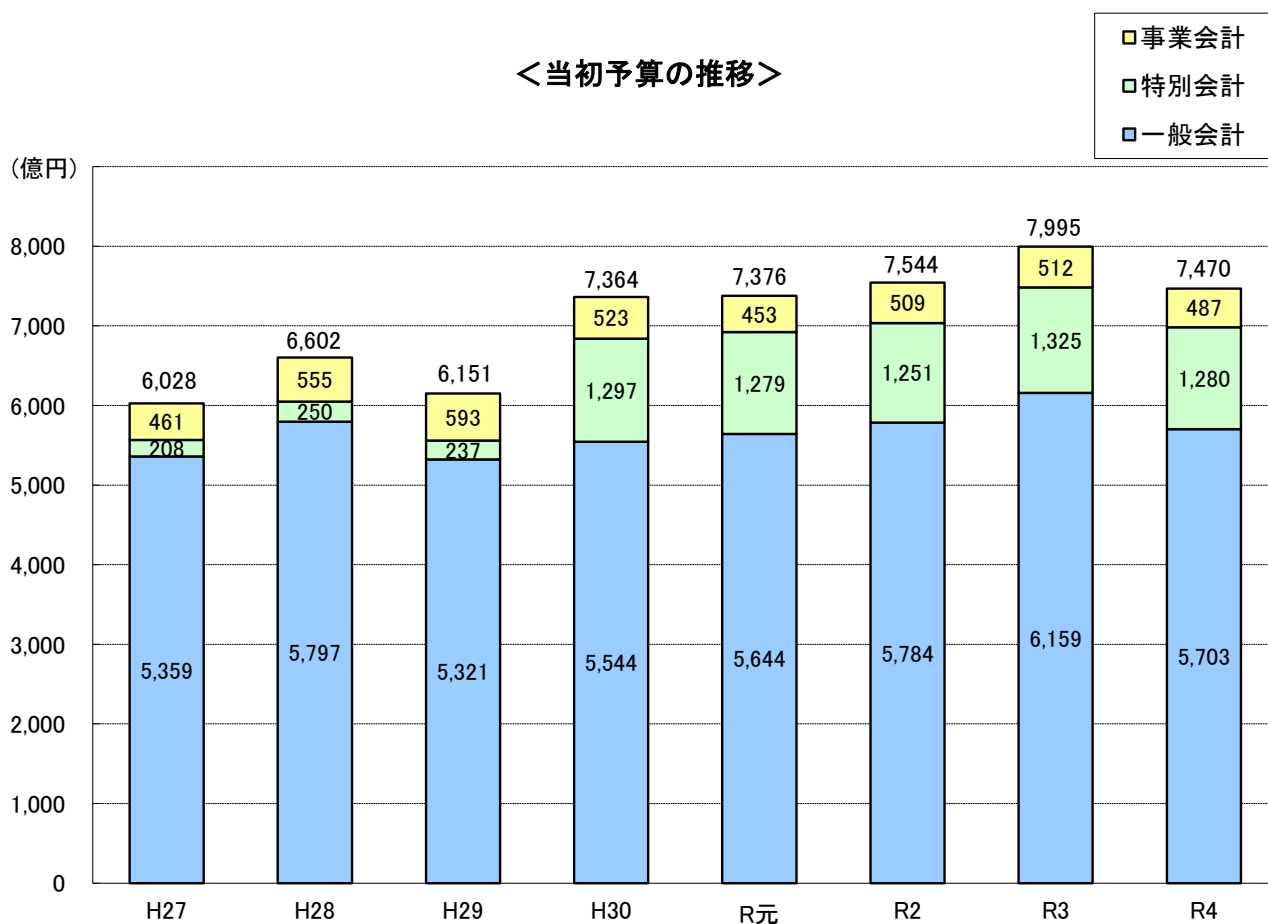
△印減(単位:百万円、%)

区 分	令和4年度 当初予算額 (A)	令和3年度 当初予算額 (B)	増 減	
			額(A) - (B)	率 $\frac{(A) - (B)}{(B)}$
一般会計	570,276	615,859	△ 45,583	△ 7.4
特別会計	128,042	132,480	△ 4,438	△ 3.3
事業会計	48,660	51,200	△ 2,540	△ 5.0
合 計	746,978	799,539	△ 52,561	△ 6.6

(注1) 予算額の実質的な規模を比較するため、公債管理特別会計を除いているほか、その他の特別会計や事業会計についても借換債充当公債費を除いています。

(注2) 端数整理により、計数が一致しないことがあります。

<当初予算の推移>



(注1) 予算額の実質的な規模を比較するため、公債管理特別会計を除いているほか、その他の特別会計や事業会計についても借換債充当公債費を除いています。

(注2) 平成30年度は、6月現計予算額(当初予算と6月補正予算を合わせた累計額)です。

(注3) 端数整理により、計数が一致しないことがあります。

- **一般会計の当初予算額**は5,703億円で、対前年度比7.4%の減となっています。これは、令和4年度当初予算を「準通年型予算」として編成したことによるものです。
- **当初予算の推移**を見ますと、一般会計予算は社会保障関係経費が毎年増加している中、職員費の削減や事務事業の見直しといった行財政改革を推進し、歳入・歳出両面にわたる様々な努力と工夫を行ったことにより、一般会計予算は概ね横ばいで推移していましたが、令和3年度当初予算では新型コロナウイルス感染症への対応のため、予算額が大きく増加しています。

ひとくちメモ

一般会計

県の中心となる会計で、県行政の基本的、普遍的ともいえる経費、例えば、福祉、教育、土木、警察などに要する経費について、県税などを主な財源として経理する会計をいいます。

特別会計

例えば、大学生や高校生などに対して無利子の奨学金を貸与している育英資金の貸付事業について、その貸付に必要なお金として、一般会計の負担のほか、過去に貸し付けした方からの返済金を充てることとしています。このように、特定の収入をもって特定の支出に充てる事業について、一般会計の歳入歳出と区分して経理する会計をいい、育英資金特別会計、土地取得特別会計、公営競馬特別会計、中小企業近代化資金貸付金特別会計など11会計があります。

事業会計

例えば、県立中央病院やこころの病院といった病院事業は、高度医療など一般会計が負担すべき部分を除いて、受診者からの収入により必要な経費を賄うことを原則としています。そうした企業的色彩の強い事業を行う会計をいい、中央病院事業会計、こころの病院事業会計、港湾土地造成事業会計、流域下水道事業会計、水道用水供給事業会計の5会計があります。

公債管理特別会計

一般会計における実質的な借入ではない借換債や償還金を明確に示し、県債管理の状況や一般会計の実質的な規模などを分かりやすくするため平成16年度に設置した会計です。

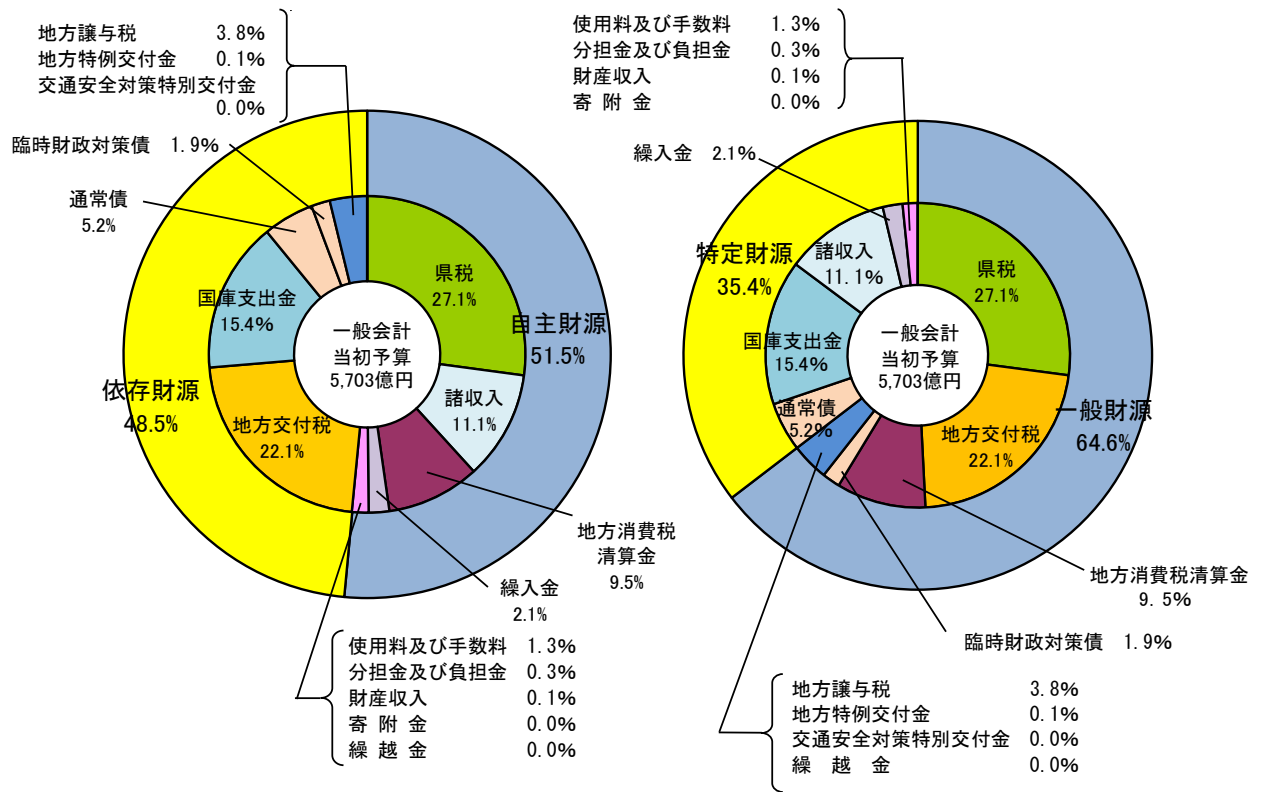
借換債

借換債とは、借入先（民間金融機関等）との契約に基づき、償還期間の途中で残金をその時点の利率により借り換える（残金を全額返済し、同額を借り入れる）もので、借入残高には影響しません。

IV 一般会計歳入予算 ～ 必要とするお金はどうやって賄うのですか。～

<自主財源・依存財源別内訳>

<一般財源・特定財源別内訳>



(注) 円グラフは端数処理のため、内訳が合計に一致しない場合があります。

- 歳入のうち**県税**の割合は 27.1%、**地方交付税**の割合は 22.1%となっています。また、県が自ら調達する**自主財源**の割合は 51.5%、用途が特定されていない**一般財源**の割合は 64.6%となっています。

ひとくちメモ

自主財源と依存財源

県が自ら徴収または収納する財源を自主財源といい、国から定められた額を交付されたり、割り当てられたりする財源を依存財源といいます。

一般財源と特定財源

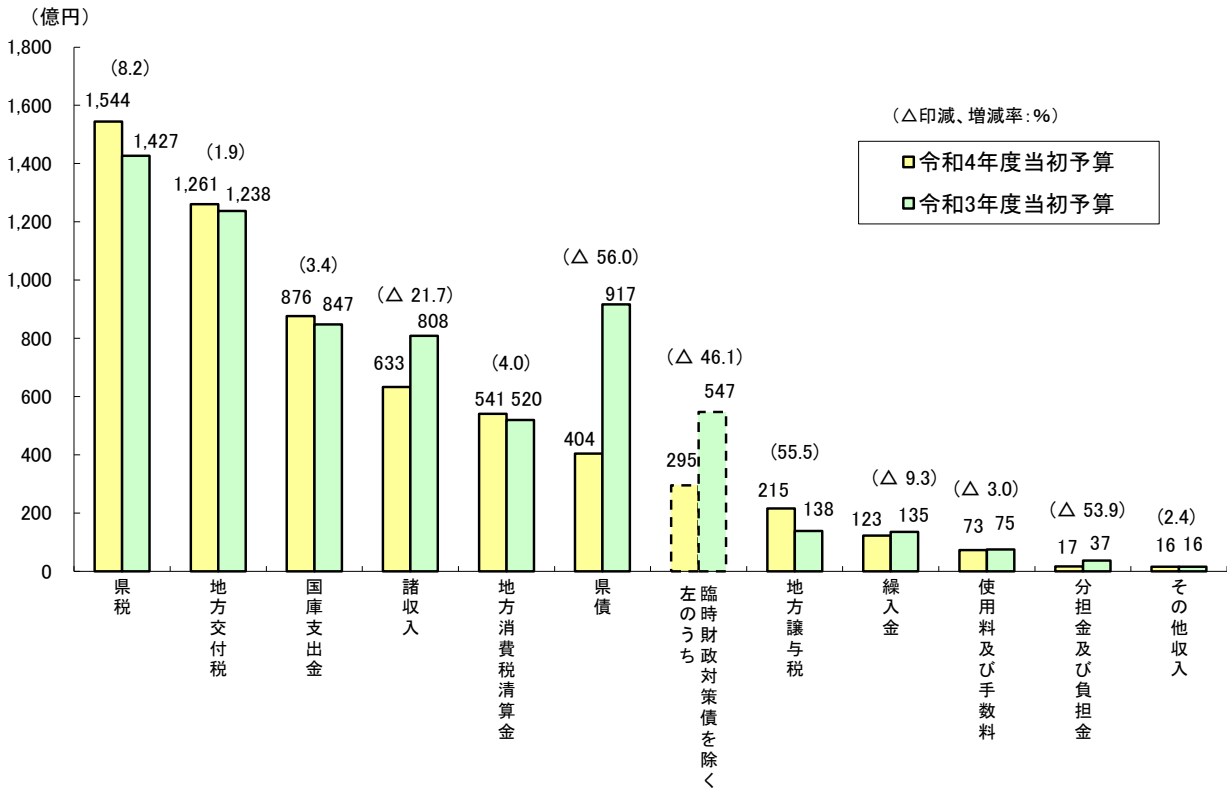
用途が特定されていない財源を一般財源といい、国庫支出金や県債（通常債）のように用途が特定されている財源を特定財源といいます。

地方交付税

地方公共団体の自主性を損なわずに、地方財源の均衡化を図り、かつ、必要な財源を保障するため、地方公共団体ごとに標準的な需要額と収入額を算定し、財源不足が生じる場合に国から交付されるもので、その財源として国税 5 税（所得税等）の一定割合が充てられています。

一般財源である地方交付税は、県が独自の行政サービスを行う上で必要不可欠な財源ですが、一方で、依存財源でもあるため、国が必要な財源を確保することが県財政にとっても大変重要となります。

<予算額の対前年度比較>



(注) 棒グラフは端数処理のため、内訳が合計に一致しない場合があります。

- **県税**は、企業業績の持ち直しの動きなどを背景に、法人関係税の増収が見込まれるため、対前年度比8.2%の増となっています。なお、実質県税ベースでも対前年度比13.3%の増となっています。また、**地方消費税清算金**については、円安、原油価格高騰等に伴う輸入額の増加により、4.0%の増となっています。
- **県債**や**諸収入**、**繰入金**、**分担金及び負担金**は前年度に比べ減となっていますが、これは、「準通年型予算」として編成したことによるものです。

ひとくちメモ

実質県税

県税に歳入・歳出相殺後の地方消費税清算金及び特別法人事業譲与税を加えたもので、県税の実収入といえるものです。

県債

県が道路などの社会資本を整備する際に、その財源として資金調達する債務のことで、債務の履行が一会計年度を越えて行われるものを指します。

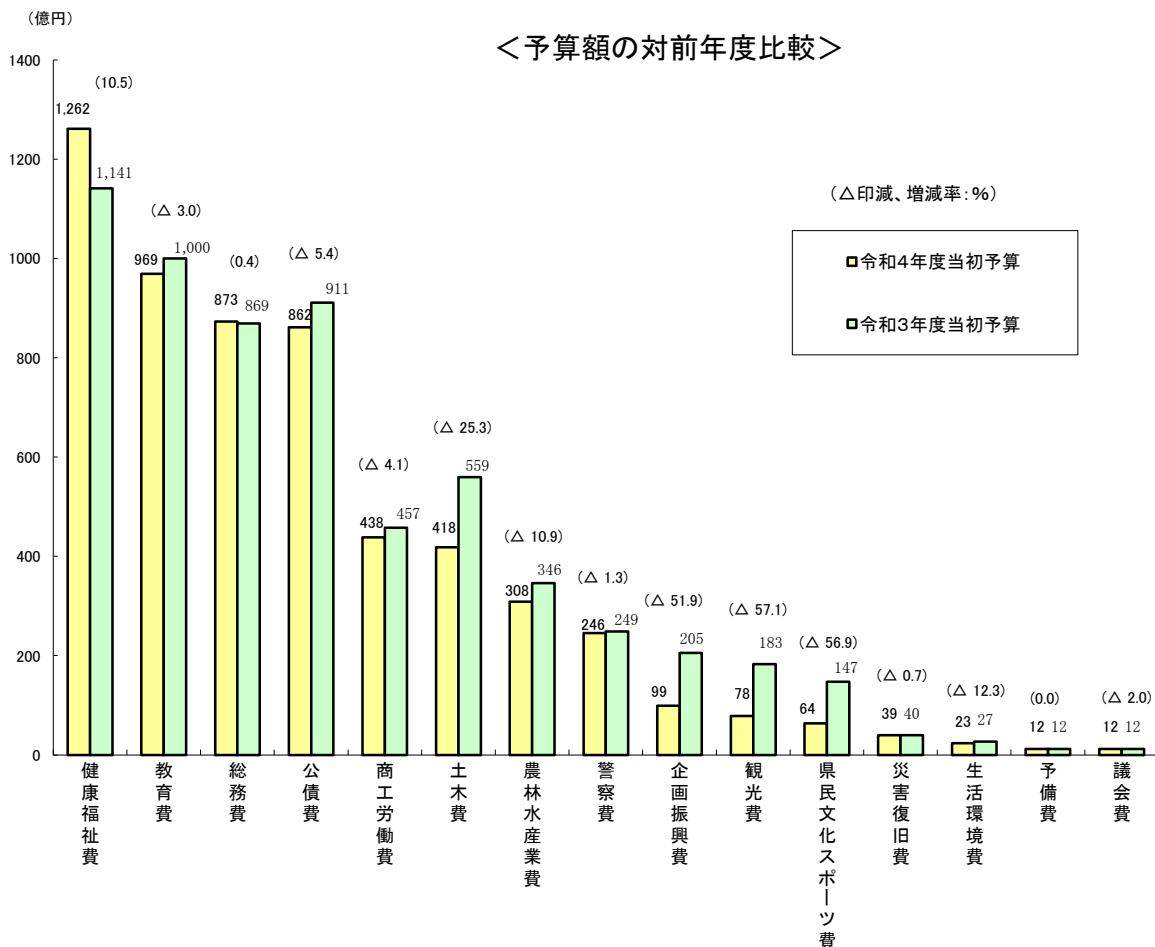
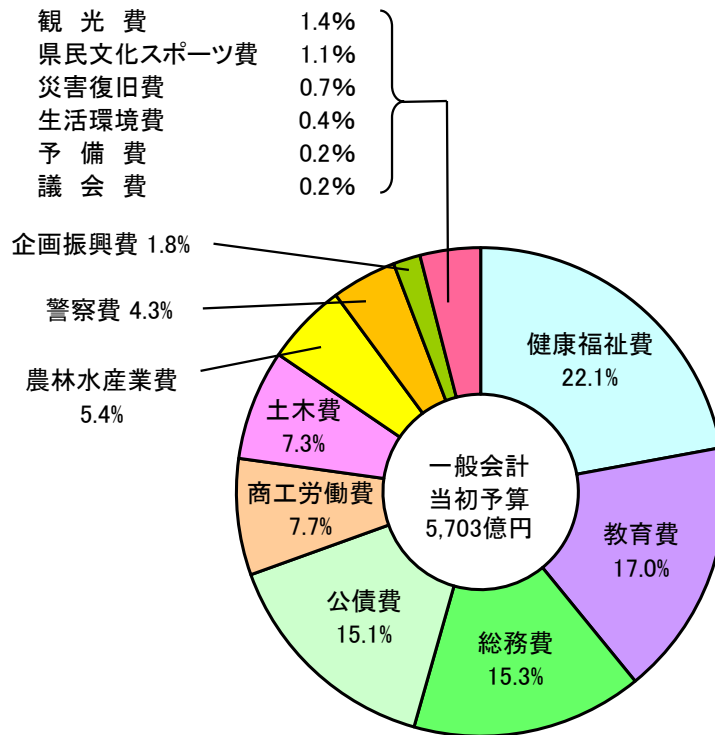
いわば県の借金にあたり、後年度に負担が生じますが、耐用年数の長い社会資本の整備については後年度の世代もその恩恵を受けることから、県債を活用することは現世代の負担の軽減を図るとともに、世代間の負担の公平化を図る効果もあります。

臨時財政対策債

国の交付税特別会計の財源不足に対応するため、特例として地方が発行するいわば赤字地方債で、その償還時に全額が地方交付税で措置され、地方の負担はありません。このため、地方交付税と臨時財政対策債を合わせ、実質交付税と呼んでいます。

V 一般会計歳出予算 ～ 予算はどのような目的に使われるのですか。～

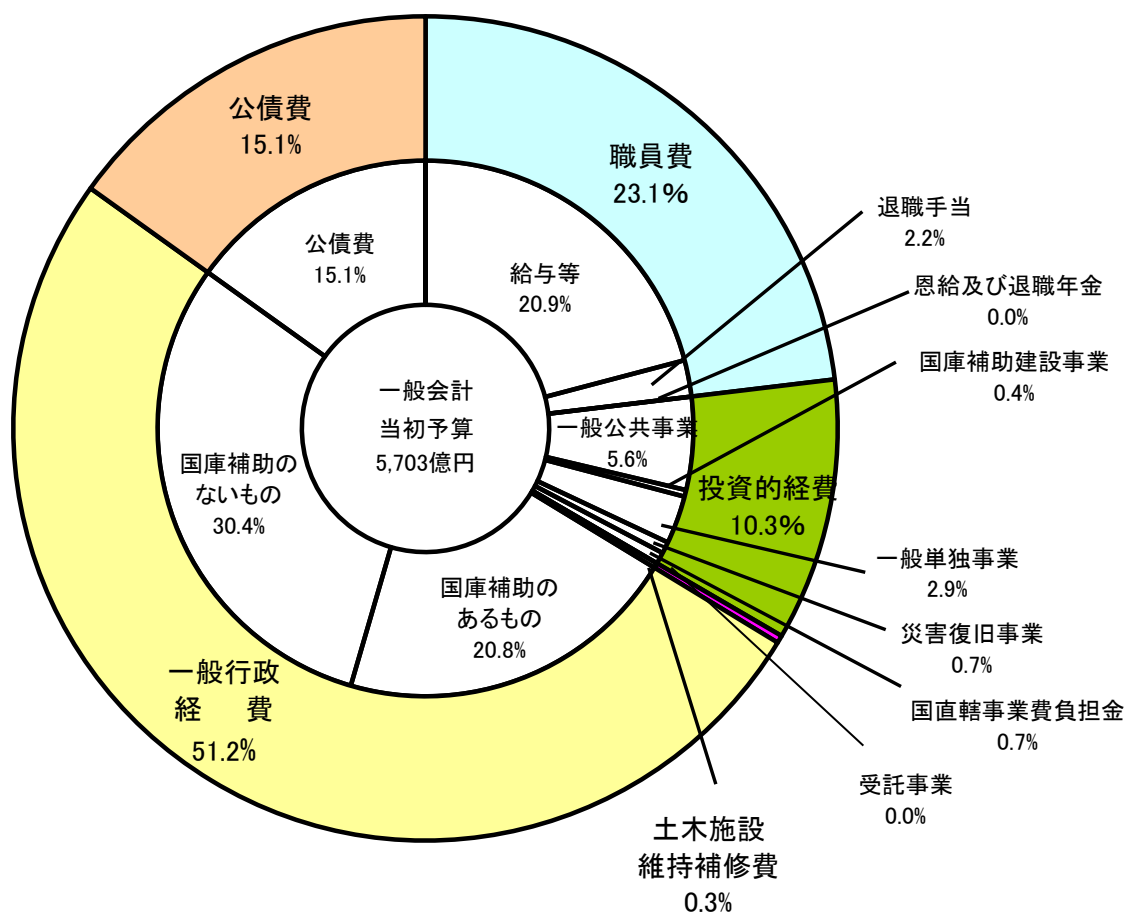
<目的別（款別）内訳>



(注) 円グラフ、棒グラフは端数処理のため、内訳が合計に一致しない場合があります。

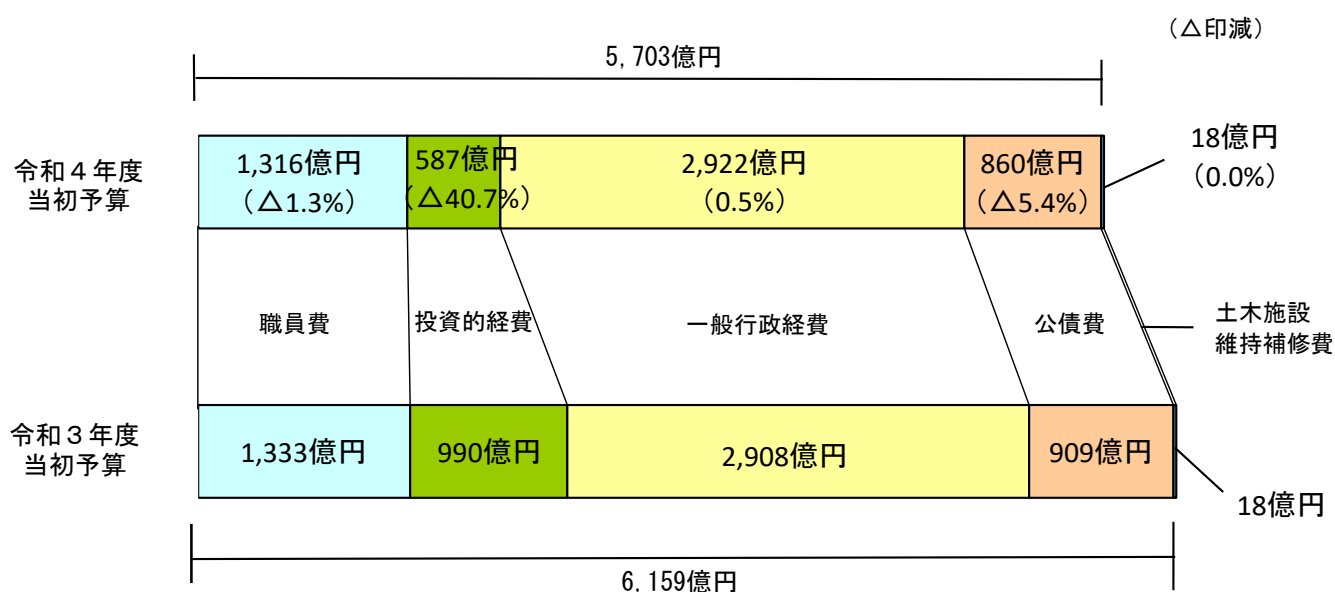
- 予算全体に占める目的別（款別）の内訳を見ると、急速に進む高齢化や、新型コロナウイルス感染症対策にかかる経費増等により、**健康福祉費**が22.1%と最も大きな割合を占め、次いで教職員の人件費や県立学校の整備費などの**教育費**が大きくなっています。
- **企画振興費**の大幅減については、北陸新幹線建設費の減少によるものです。
- **観光費**の大幅減については、令和3年度に、ほっと石川観光プラン推進ファンドの延長にあたり、原資の貸付を行ったことによるものです。
- **県民文化スポーツ費**は、前年度と比べ56.9%の減となっていますが、これは、新県立図書館の建築工事が終了したことによるものです。

<性質別内訳>



(注) 円グラフは端数処理のため、内訳が合計に一致しない場合があります。

＜予算額の対前年度比較＞



(注) 棒グラフは端数処理のため、内訳が合計に一致しない場合があります。

- **職員費**は、教職員や警察官を含めた県職員の給与や退職金などの諸手当に充てている経費であり、対前年度比1.3%の減となっています。これは、人事委員会勧告の対応に伴う期末手当の減などによるものです。
- **投資的経費**は、道路や学校、文化施設など社会資本の形成と、その災害復旧に充てられる経費ですが、「準通年型予算」のため、前年度に比べて大幅減となっています。
- **一般行政経費**は、職員費や公債費、投資的経費等を除いた、様々な行政活動のための経費であり、対前年度比0.5%の増となっています。これは、経済対策を含む新型コロナウイルス感染症対策による増などによるものです。
- **公債費**は、県債の元金及び利子の支払いに充てる経費であり、対前年度比5.4%の減となっています。

《コラム》公共施設の適正管理の推進について

本県では、高度経済成長期の昭和30年代から40年代にかけて、道路などの交通インフラや文化・教育施設などの生活に密着した公共施設の整備が各段に進み、県民生活の利便性や質が大きく向上しましたが、現在、これらの公共施設、インフラの多くは、整備から50年が経過し、老朽化対策が課題となっています。

一方で、少子高齢化に伴う人口減少により、今後は、県が保有する公共施設等のニーズや役割が大きく変化することが見込まれます。

こうしたことから、長期的な視点をもって、計画的に公共施設、インフラの維持管理を進めるため、平成29年3月に「石川県公共施設等総合管理計画」を策定しました。

本計画では、施設の維持管理・更新に係る経費を軽減・平準化するため、点検等に基づき計画的な修繕を実施する予防保全型修繕を行うことにより、施設の長寿命化を図ることとしており、この方針に基づく老朽化対策を進めてきました。

本年3月には、策定から5年が経過することから、計画を改訂し、これまでの取り組み状況を反映するとともに、新たに今後30年間の対策に必要な経費の試算を行いました。（試算は、施設の経過年数等に応じ、平均的な改修単価を用いて機械的に算出したものであり、実際に必要となる経費とは乖離が生じますが、一定の目安としてみることができます。）

試算結果は下表のとおりとなっており、長寿命化対策を実施した場合の30年間の総額は、約8,433億円（年平均約281億円）となる一方で、耐用年数経過時に単純更新した場合の30年間の総額は、約1兆4,735億円（年平均約491億円）となり、今後、計画に基づき長寿命化対策を実施することで、30年間で総額約6,302億円（年平均約210億円）の費用が軽減される見込みとなりました。なお、長寿命化対策の見込額は、現在、維持管理・更新等に要している経費（年約293億円）とほぼ同水準となっています。

今後とも、計画に基づき、長寿命化対策を基本とした施設の維持管理を行うとともに、施設の新設や更新にあたっては、社会情勢・ニーズの変化をふまえ、施設の統廃合も含め、規模、配置、機能等の適正化を進めることとしています。

○ 今後30年間の対策経費の試算

（単位：百万円）

資産区分	長寿命化対策を実施した場合の費用		耐用年数経過時に単純更新した場合の費用		長寿命化対策の効果額		現在維持管理・更新等に要している経費 (過去3年平均)
	①	年平均	②	年平均	①-②	年平均	
公共建築物	340,068	11,336	557,755	18,592	▲217,687	▲7,256	16,518
インフラ資産	503,206	16,774	915,732	30,524	▲412,526	▲13,750	12,825
合 計	843,274	28,109	1,473,487	49,116	▲630,213	▲21,007	29,343